

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10050061540005	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	罹災証明書等関係書類		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所総務企画課、危機管理室危機管理課		
利用目的	罹災証明書等の交付		
記録される個人の範囲	災害による被災者		
個人情報の収集方法	被災者本人からの申請による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細）	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	死亡又は負傷した場合、診断書等を添付		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局 DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10050061540007	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	被災者台帳作成にかかる住民基本台帳及び家屋課税台帳		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理室危機管理課		
利用目的	災害対策基本法第90条の3に基づく被災者台帳の作成のため		
記録される個人の範囲	北九州市に住民票のある者、北九州市に固定資産を保有しかつ登記している者		
個人情報の収集方法	住民基本台帳及び家屋課税台帳からの提供		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 国籍・本籍 家族状況	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10009059051000	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	北九州SDGsクラブ会員データベース		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	株式会社ATGREEN		
利用目的	連絡するため。 会員同士のマッチング等に資する情報を公開するため。 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため。		
記録される個人の範囲	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号		
個人情報の収集方法	外部サイト内に設置の電子申請フォームより申請受付		
個人情報の経常的提供先	株式会社ATGREEN		
個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			
組織改正による担当課の変更を行うもの。			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10090032100003	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ主催講座受講者フォローアップ連絡用名簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	WomanWill推進室		
利用目的	講座受講者の受講後フォローアップセミナー開催等の案内や追跡調査実施のため		
記録される個人の範囲	講座受講者（フォローアップ対象者：直近5年分）		
個人情報の収集方法	講座受講者本人からの申告		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先	北九州市立男女共同参画センター指定管理者 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10090032100006	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ個人利用登録カード名簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	WomanWill推進室		
利用目的	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ施設の個人利用登録のため		
記録される個人の範囲	北九州市立男女共同参画センター・ムーブの個人利用希望者		
個人情報の収集方法	個人利用希望者本人からの申告		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先	北九州市立男女共同参画センター指定管理者 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細） 郵便番号含む。固定電話番号及び携帯電話番号	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	性別		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10070121190001	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	行政文書開示請求処理状況表		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務市民局文書館		
利用目的	行政文書開示請求等の受付番号を付与し、受付後の処理経過を記録するため		
記録される個人の範囲	行政文書開示請求者及び任意的公開申出者		
個人情報の収集方法	行政文書開示請求者・任意的公開申出者からの開示請求書・公開申出書の提出		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 電話番号	(詳細) 行政文書開示請求者・任意的公開申出者氏名	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10070121190002	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	個人情報開示請求処理状況表		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務市民局文書館		
利用目的	個人情報開示請求等の受付番号を付与し、受付後の処理経過を記録するため		
記録される個人の範囲	個人情報開示請求者及び任意的開示申出者		
個人情報の収集方法	個人情報開示請求者・任意的開示申し出者からの開示請求書・開示申出書の提出		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 電話番号	(詳細) 個人情報開示請求者・任意的開示申出者氏名	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10070953020001	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	北九州市「特別定額給付金」申請書（請求書）		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務市民局市民部区政推進課		
利用目的	北九州市「特別定額給付金」給付		
記録される個人の範囲	北九州市「特別定額給付金」の給付を申請した者		
個人情報の収集方法	本人及び代理人からの申告		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	口座情報		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10070953200002	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	「市民のこえ」受付データベース（「市長への手紙」を含む）		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務市民局市民部広聴課・区役所総務企画課（「市長への手紙」は広聴課のみ）		
利用目的	市政に対する要望・苦情等の処理を円滑に行うため		
記録される個人の範囲	「市民のこえ」として総務市民局市民部広聴課・区役所総務企画課に要望・苦情等を提出したもの（「市長への手紙」は広聴課に提出されたもの）		
個人情報の収集方法	本人の申告		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細）	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	Eメールアドレス		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10070963250001	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	北九州市民カレッジ受講者名簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務市民局生涯学習総合センター		
利用目的	北九州市民カレッジの受講者の受講状況の管理		
記録される個人の範囲	北九州市民カレッジ受講者		
個人情報の収集方法	本人からの申し込み		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細） 登録番号、氏名、住所、年齢、電話番号	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100238280008	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター運用システム		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局地域共生社会推進部地域福祉推進課		
利用目的	介護予防支援・介護予防支援事業対象者の状況把握、介護予防サービス・計画表、利用提供票作成等		
記録される個人の範囲	被保険者、相談実績がある高齢者等		
個人情報の収集方法	介護保険システムからのデータ連携、本人の申告		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先	株式会社ブレインサービス		
個人情報の記録項目			
基本的事項	住所 生年月日・年齢 電話番号 健康状態 身体特徴 性格 家族状況	(詳細)	被保険者番号、被保険者に係る各情報
要配慮個人情報	病歴 障害 健康診断等	(詳細)	被保険者に係る各情報
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	要介護認定結果、要介護状態区分、緊急連絡先、生活状況等		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231720007	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	後期高齢者のデータヘルスの推進保健指導対象者リスト		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局健康医療部健康推進課、地域共生社会推進部地域福祉推進課、地域共生社会推進部認知症支援・介護予防課、各区役所保健福祉課		
利用目的	有所見者への保健指導のため		
記録される個人の範囲	後期高齢者医療の健康診査を受診した者のうち、有所見者		
個人情報の収集方法	KDB（国保データベースシステム）より対象者を抽出		
個人情報の経常的提供先	福岡県後期高齢者医療広域連合		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号 健康状態 家族状況	（詳細） 家族状況（病歴）	
要配慮個人情報	病歴 健康診断等	（詳細） 	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	被保険者番号、生活習慣		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			
R7.3.11： R7.4月の所管事務移管に伴い、作成担当課を変更			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231720008	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	後期高齢者のデータヘルスの推進保健指導記録		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局健康医療部健康推進課、地域共生社会推進部地域福祉推進課、地域共生社会推進部認知症支援・介護予防課、各区役所保健福祉課		
利用目的	有所見者への保健指導のため		
記録される個人の範囲	後期高齢者医療の健康診査を受診した者のうち、有所見者		
個人情報の収集方法	KDB（国保データベースシステム）より対象者を抽出		
個人情報の経常的提供先	福岡県後期高齢者医療広域連合		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号 健康状態 家族状況	（詳細） 家族状況（病歴）	
要配慮個人情報	病歴 健康診断等 健康指導等	（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	被保険者番号、生活習慣、食や運動の志向		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			
R7.3.11変更： R7.4月の所管事務移管に伴い、作成担当課を変更			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960001	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	介護券		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	介護扶助費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者のうち介護扶助受給者		
個人情報の収集方法	本人又は居宅支援事業者の介護支援専門員からの申請		
個人情報の経常的提供先	指定介護サービス事業者		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 健康状態	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960002	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	生活保護世帯マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	生活扶助費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	生活保護を受給している世帯員		
個人情報の収集方法	世帯を構成している者の届け出及びケースワーカー（職員）による訪問活動等による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	住所 生年月日・年齢 電話番号 国籍・本籍 健康状態 身体特徴 家族状況 親族関係	（詳細） 高齢・障害、生活保護受給世帯の家族状況、扶養義務者、現在の学年、現在の通勤状況	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960003	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	生活保護個人マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	生活扶助費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問活動などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 生年月日・年齢 学歴 職業・職歴 収入・財産	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	入院・施設入所の有無		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960004	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	生活保護医療マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区役所保護課		
利用目的	医療扶助費の支給決定（医療検討の医療扶助に係る振票等の発行）等のため		
記録される個人の範囲	生活保護を受けている者のうち医療扶助を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問活動等による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 健康状態	（詳細） ケース番号、精神・結核各法の運用	
要配慮個人情報	病歴 障害	（詳細） 身体障害・神障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960005	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	ケースファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	生活保護費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者		
個人情報の収集方法	本人の申告及びケースワーカー（職員）による訪問調査などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	電話番号 国籍・本籍 健康状態 身体特徴 家族状況 婚姻歴 親族関係 学歴	(詳細) ケース番号	
要配慮個人情報	氏名 住所 生年月日 性別 年齢 職業 学歴 婚姻歴 家族関係 健康状態 身体特徴 障害の有無 犯罪歴 その他	(詳細) 	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関、介護サービス		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960006	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	返還金・徴収金処理票		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	返還金・徴収金の決定のため		
記録される個人の範囲	返還金・徴収金の対象者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問調査などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 健康状態 収入・財産	(詳細) 資産の状況	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960007	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	廃止簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	保護の受給期間の証明のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者		
個人情報の収集方法	生活保護廃止世帯		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所	(詳細) ケース番号、世帯主、家族名	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受給期間		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960008	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	医療扶助台帳		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	医療扶助の支給決定の結果の管理等のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者のうち医療扶助を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問活動等による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 健康状態	(詳細) ケース番号、受診状況	
要配慮個人情報	病歴 障害	(詳細) 身体障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960009	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	医療券		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所保護課		
利用目的	医療扶助費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者のうち医療扶助を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問活動等による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 健康状態	（詳細） 精神・結核各法の適用	
要配慮個人情報	病歴	（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960010	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	廃止ケース索引簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課及び各区役所保護課		
利用目的	生活保護受給者の索引のため		
記録される個人の範囲	生活保護受給者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問調査などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名	(詳細) 整理番号	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	開始・廃止年月日		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960011	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係る世帯マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	支援給付金の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている世帯員		
個人情報の収集方法	世帯を構成している者の届出及び職員による訪問活動等による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	住所 生年月日・年齢 電話番号 国籍・本籍 健康状態 身体特徴 家族状況 親族関係	(詳細) ケース番号、高齢・障害、生活保護 受給世帯の家族状況、扶養義務者、 現在の学年、現在の通勤状況	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960012	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人などに対する支援給付に係る個人マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	支援給付金の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の届出及びケースワーカー（職員）による訪問活動などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 生年月日・年齢 学歴 職業・職歴 収入・財産	（詳細）	
要配慮個人情報		（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	入院・施設入所の有無		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960013	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係るケースファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	支援給付金の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人などに対する支援給付を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の届出及び職員による訪問調査などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	電話番号 国籍・本籍 健康状態 身体特徴 家族状況 婚姻歴 親族関係 学歴	(詳細) ケース番号	
要配慮個人情報	氏名 住所 生年月日 性別 年齢 職業 学歴 婚姻歴 家族関係 健康状態 身体特徴 障害の有無 犯罪歴 その他	(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関、介護サービス		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960014	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係る医療マスターファイル		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	本人の申請及び受診医療機関からの連絡などによる		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている者のうち医療支援給付を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の申請及び受診医療機関からの連絡などによる		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 国籍・本籍 健康状態	(詳細) ケース番号、受診状況	
要配慮個人情報	障害	(詳細) 身体障害・精神障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960015	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係る医療給付台帳		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	医療給付の支給決定結果の管理等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている者のうち医療支援給付を受けている者		
個人情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金からの請求による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 国籍・本籍 健康状態	(詳細) ケース番号、受診状況	
要配慮個人情報	病歴 障害	(詳細) 身体障害・精神障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960016	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係る医療券		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	医療給付費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている者のうち医療支援給付を受けている者		
個人情報の収集方法	本人の申請及び受診医療機関からの連絡などによる		
個人情報の経常的提供先	患者を委託する指定医療機関		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 国籍・本籍 健康状態	(詳細) ケース番号、精神・結核各法の適用	
要配慮個人情報	病歴 障害	(詳細) 身体障害・精神障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受診医療機関		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960017	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等に対する支援給付に係る介護券		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	介護給付費の支給決定等のため		
記録される個人の範囲	中国残留邦人等に対する支援給付を受けている者のうち介護給付を受けている者		
個人情報の収集方法	本人または居宅支援事業者の介護支援専門員からの申請		
個人情報の経常的提供先	指定介護サービス事業者		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 健康状態	(詳細) ケース番号	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960018	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	生活保護法適用状況報告関係書類		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	生活保護法78条及び63条（返還金）の適用状況調査に係る厚生労働省への報告		
記録される個人の範囲	生活保護法78条及び63条に基づく返還金対象ケース（被保護者）		
個人情報の収集方法	福祉事務所からの報告による		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢	(詳細) ケース番号、住所は居住地	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960019	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	厚生労働省監査関係書類		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	厚生労働省が本市に対して実施した指導監査結果の集約		
記録される個人の範囲	監査対象ケース（被保護者）		
個人情報の収集方法	ケースファイルからの転記等		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	健康状態 身体特徴 性格 家族状況 婚姻歴 親族関係 学歴 職業・職歴	(詳細)	
要配慮個人情報		(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960020	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	暴力団関係ケース整理簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	各保健福祉事務所ごとの暴力団関係ケースの実態把握のため		
記録される個人の範囲	暴力団関係ケース（被保護者）		
個人情報の収集方法	福祉事務所からの資料提出		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 生年月日・年齢 家族状況	(詳細)	
要配慮個人情報	病歴	(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10100231960021	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	福祉事務所指導監査関係書類		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保護課		
利用目的	各福祉事務所に対して実施した監査結果の集約		
記録される個人の範囲	監査対象ケース（被保護者）		
個人情報の収集方法	ケースファイルからの転記		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当	有		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	健康状態 身体特徴 性格 家族状況 婚姻歴 親族関係 学歴	(詳細)	
要配慮個人情報	病歴	(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他			

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

[illegible]

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10102070450001	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付台帳		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課、各区役所保健福祉課		
利用目的	身体障害者手帳交付管理のため		
記録される個人の範囲	身体障害者手帳交付者		
個人情報の収集方法	本人又は保護者から提出された申請書等		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	(詳細) 手帳交付番号、手帳交付者に係る各情報	
要配慮個人情報	障害	(詳細) 身体障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	障害内容、障害等級、保護者氏名		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10102070450002	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	療育手帳交付台帳		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課、各区役所保健福祉課		
利用目的	療育手帳交付管理のため		
記録される個人の範囲	療育手帳交付者		
個人情報の収集方法	本人又は保護者から提出された申請書等		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細） 手帳交付番号。手帳交付者に係る各情報	
要配慮個人情報	障害	（詳細） 知的障害	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	障害等級、保護者氏名		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10102070450004	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障害福祉企画課、各区保健福祉課		
利用目的	特別児童扶養手当の支給に係る受給者の管理のため		
記録される個人の範囲	特別児童扶養手当の申請書を提出している者及びその家族、扶養義務者		
個人情報の収集方法	本人から提出された申請書類等、本人からの同意に基づき、住民基本台帳等の情報と税情報をシステムに反映		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号 家族状況 収入・財産	(詳細) 所得状況	
要配慮個人情報	病歴 障害	(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	扶養義務者、扶養される障害児の障害の状況、扶養状況		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10102070450006	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	特別障害者手当		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障害福祉企画課、各区保健福祉課		
利用目的	特別障害者手当の支給に係る受給者の管理のため		
記録される個人の範囲	特別障害者手当の申請書を提出している者及びその家族、扶養義務者		
個人情報の収集方法	本人からの申請、本人からの同意に基づき、住民基本台帳からの情報と税情報をシステムに反映		
個人情報の経常的提供先			
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当			
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	識別番号 氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号 家族状況 収入・財産 公的扶助	(詳細) 所得状況、年金情報	
要配慮個人情報	病歴 障害	(詳細)	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	受給者の障害程度、扶養義務者		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			

個人情報ファイル簿等個票

個人情報ファイル番号	10102070450011	行政機関等の名称	北九州市長
個人情報ファイルの名称	ヘルプマーク申請者名簿		
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障害福祉企画課		
利用目的	ヘルプマークの申込受付と配布のため		
記録される個人の範囲	ヘルプマークの配布申込をした者		
個人情報の収集方法	本人または代理人からの申し込み		
個人情報の経常的提供先	なし（個人情報を含まない統計情報は福岡県障がい福祉課へ提供する）		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）		
政令第21条第7項該当	無		
個人情報ファイルの処理の委託先			
個人情報の記録項目			
基本的事項	氏名 住所 生年月日・年齢 電話番号	（詳細）	
要配慮個人情報	障害	（詳細）	
条例要配慮個人情報	北九州市は、条例要配慮個人情報を定めていない。		
その他	Eメールアドレス		

開示請求、訂正、利用停止			
開示請求等を受理する組織		(名称) 北九州市立文書館	(所在地) 北九州市小倉北区大手町11番5号
他の法令により特別の手続きが定められているとき		(訂正)	(利用停止)
行政機関等匿名加工情報			
利用に係る提案の募集を受ける組織		(名称) 政策局DX・AI戦略室	(所在地) 北九州市小倉北区大手町1番1号
作成した行政機関等匿名加工情報	概要	(本人の数) 人	(情報の項目)
	利用に係る提案の募集	(名称)	(所在地)
	提案可能期間		
備 考			